



勇気を出して相談してみませんか？

—暴力（DV・デートDV・ストーカー）

をなくし、安全な家庭、支えあう地域に—

DVって何のこと？（ドメステック・バイオレンスの略）

—我が国では、

「配偶者や恋人など親密な関係にある、

又はあった者から振るわれる暴力」のことをいいます—



2001年に「DV防止法」が制定され、2回目の改正で市区町村も「配偶者暴力相談支援センター機能を
持つ」ことが出来るようになるなど強化されました。さらに2013年に3回目の改正があり、「デートDV」
の被害者も、「DV防止法」の適用対象とした「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
（DV防止法）」として、今年1月より施行されています。「DV防止法」の目的は「配偶者からの暴力に
係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ること」
です。夫婦間、内縁間、恋人間で密かに、人目につかないところで起こる暴力は、受ける側にとって屈辱
であるだけに他人に打ち明けにくく、暴力行為はより強力に卑劣に進行していき、繰り返され、人権を奪っ
ていきます。内閣府男女共同参画局の統計によると、女性の約3人に1人が配偶者から暴力を受けています。

ご近所、友人間、親戚など身近に、注意してみると、「顔にふたれたようなアザが出来ている」「明るい
性格の人だったのに、ふさぎ込んでいる」など、様子が違って来た人はいませんか？ひとりで悩まず、力
になってくれる所がある事を知っておきましょう（裏面「女性悩み事相談」）。秘密は必ず守られます。勇
気を出して相談してみませんか。だれもが、力の強い者に不当に支配されず、平穏で幸福な日々を送る権利
を持っています。暴力に怯えて暮らす人のいない、安全な家庭、支えあう地域の実現が求められています。

講演会のお知らせ

「考えよう！そして無くそう！

夫婦間暴力（DV）・恋人間暴力（デートDV）& ストーカー」

日時：2014年12月14日（日）14時00分～17時00分

講師：①納米恵美子氏（公財）横浜市男女共同参画推進協会理事 事業本部長

②河口久氏 町田警察生活安全課防犯係警部補

場所：まちだ市民フォーラム ホール *詳細は「広報まちだ11月11日号」に載ります

これからの講座

子どもを伸ばす父親になる！～どこまで飛ばせる紙飛行機～

【小学生の部】9/21(日)・9/28(日)開催。21日はお父さんと紙飛行機を改良しながら遠くに飛ばします。28日は未就学児に飛行機の作り方を教えてあげます。

【未就学児の部】9/28(日)のみ開催。年上の小学生に紙飛行機の作り方を教わり、社会性を学びます。

【集合場所】健康福祉会館

ドキュメンタリー映画「終わらない戦争」を観て語ろう！

～戦争と女性への暴力～

男女平等推進センターの登録団体が企画・運営します。

戦時、紛争下の女性への人権侵害について考えます。

【日時】11/15日(土)13:30～16:00

【場所】町田市民フォーラム 第2学習室

★お問い合わせ 男女平等推進センターTEL:042-723-2908

男女平等推進センター登録団体を紹介します！！今回は

「町田革新憲法連続講座実行委員会」です。

「21世紀を日本国憲法とともに生きる」をメインテーマに活動しています。1999年夏に結成。結成当時市民フォーラムは建設中でした。翌年開設された男女平等推進センターの登録団体となり、「まちだ男女平等フェスティバル」には第1回から実行委員となり、メイン企画などに参加しています。憲法講座では、女性と男性が自立した個人として共に社会参加を実現し、あらゆる場で対等に参画できるよう、性差を超えて学習し、行動することをめざし、学習を継続しています。結成以来、約50回に及び憲法講座では、人間講座、シンポジウム、パネルディスカッション、映画会、講演会など色々なパターンの憲法の学習に取り組んで活動をしています。

シネマでトーク

素敵な映画をみて、あれこれ楽しく話ませんか！
【無料】

場所：フォーラム3階 活動室

*10月14日(火)14:00～

「變臉(へんめん)」

この權に手をそえて(101分)
1996年中国映画。

男子にしか引き継ぐことのできない芸「變臉のわざ」を持つ老芸人と、彼が少年と間違っ人買いかから買った少女との心の交流を描いた感動作。世界中の映画賞を総なめ、日本でも大ヒットした作品。

*11月11日(火)14:00～

「ボルベール<帰郷>」(120分)
2006年スペイン映画

監督自身の故郷でもあるラ・マンチャを物語の背景に、母、娘、孫娘の三代の女性たちの葛藤と和解を、色彩豊かな映像でミステリアスかつユーモラスに綴る。女優賞に輝く。

*12月9日(火)14:00～

「チャドルと生きる」(90分)
2000年イラン映画

チャドル(ペール)に身を包み、決して平等とは言えない社会の中で様々な困難に遭遇する複数のイラン女性たちの力強く生きていこうとする姿を1日の出来事の中に語りつないだ秀作。

【新刊紹介】図書貸し出しやDVD・ビデオの視聴ができます！
「バツイチなんて言わせないー離婚女性たちのQOL向上宣言」
中村久瑠美 著 PH P 研究所
医学用語として広まったQOLリクオリティ・オブ・ライフ(人生の質)。弁護士である著者は、離婚問題などの家族間の紛争にこそQOLの視点を導入して取り組む必要があると確信し、気付く。「QOLは基本的人権である。」離婚後の人生の質を向上させるために、最新の離婚事情、離婚に踏み切る時の心構え、精神的な自立を手に入れる方法など、悩める女性たちに送る助言集。

残暑おみまい
申しあげます

第15回まちだ男女平等フェスティバル
実行委員会が第1回(7月8日)、第2回(8月12日)と開催され、以下のことなどが決まりました。

<フェスティバル開催日>

2015年1月31日(土)、2月1日(日)

<役員> ()内は所属団体

実行委員長：吉村こずえ(Mネット)

(副)：岡本直子(YO7 狹小町田-さつき)

事務局長：岡島幸恵(革新懇)

(副)：黒瀬幸子(町田パブリック研究会)

<メインテーマ(スローガン)>

生きよう！一人ひとりがその人らしく

～ほんとうのパートナーシップを求めて～

「女性悩みごと相談」 電話番号：042-721-4842

☆女性のための身近な相談室として、電話による相談を受けています。

DVやセクハラ、夫婦間問題など 一人で悩まないで相談してみませんか。

相談時間…月・火・木・金・土曜日 9:30～16:00

水(第3水曜日を除く) 13:00～20:00

(日・祝日、年末年始はお休みです)

「法律相談」 予約は「女性悩みごと相談」にて受け付けます。

☆女性弁護士が担当します。

相談日：毎月第2・第4 木曜日 14:00～16:00 ※祝日の場合はお休みです。

